



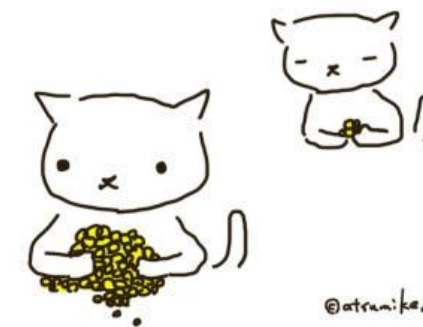
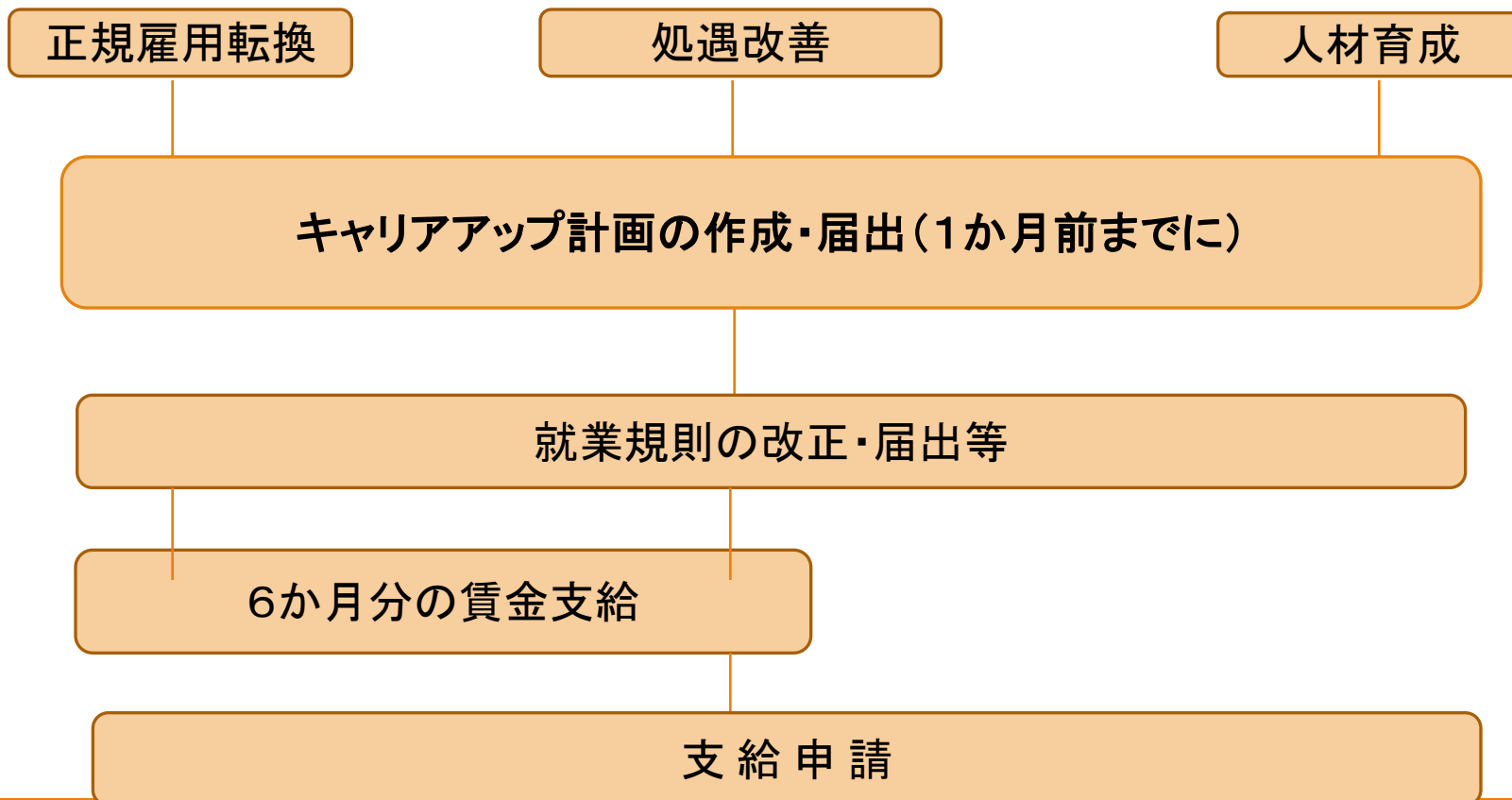
# 平成28年度 助成金

---

～ 受給しやすい助成金～



# 受給の流れ



## 2, キャリア形成促進助成金 (制度導入コース)

どんな会社が受給できるの？

人材育成制度(下記1～5)を就業規則に新たに規定し正社員に実施した会社が利用できます。

助成額 5つのコースを組み合わせ活用できます。

制度名	制度導入助成額
1 教育訓練・職業能力評価制度	各コースにつき <b>50万円</b>  最低適用人数 正社員数50人以上⇒ 5人 40-50 ⇒ 4人 30-40 ⇒ 3人 20-30 ⇒ 2人 20人未満⇒ 1人
2 セルフキャリアドッグ制度	
3 技能検定合格報奨金制度	
4 教育訓練休暇制度	
5 社内検定制度	



# 3, キャリア形成促進助成金

どんな会社を受給できるの？

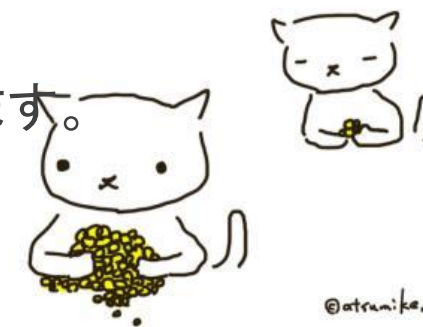
従業員のキャリアを形成するために、職業訓練などを計画に沿って、実施した会社に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部が支給されます。

どんな内容の助成金？

訓練を行う1か月前までに計画を提出し、実施すると

off-jt経費助成 2/3 or 2/1

賃金助成 800円 or 400円 業種若しくは訓練によって異なります。





# 4, 職場定着支援助成金

どんな会社を受給できるの？

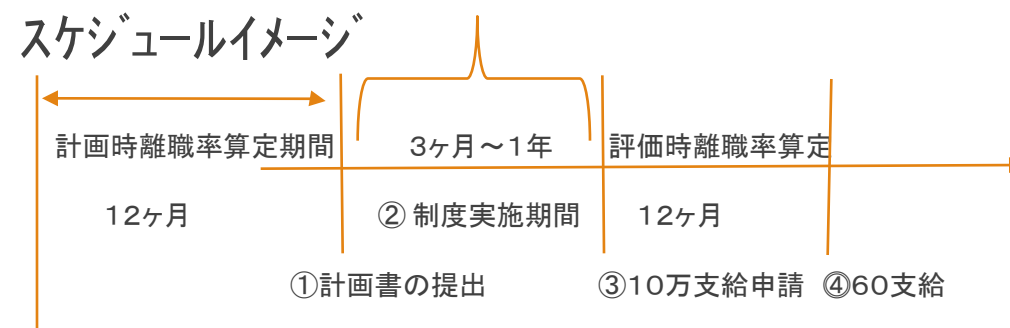
従業員が働きやすい職場づくりに取り組む会社を利用できます。

## ★雇用管理制度助成★

制度の導入と離職率を目標値以上に低下させた場合に支給されます。

支給額

	制度導入時	目標達成時
評価処遇制度	10万円	60万円
研修制度	10万円	
健康づくり★	10万円	
メンター制度	10万円	



# 5,高年齢者雇用安定助成金

どんな会社が受給できるの？


高齢者が意欲をもって働ける雇用環境の整備や高年齢者の有期雇用から無期雇用へ転換を行った会社に支給されます。

## 1 高年齢者活用促進コース

どんな内容の助成金？

高年齢者の活用促進のために雇用環境を整備をする場合に①②の少ない方々の額が最大1000万円まで支給されます。

- ① 要した費用の2/3に相当する額
- ② 1年以上雇用している60歳以上の雇用保険被保険者数×20万



建設・製造・医療  
業等は30万円

---

## ■ 高齢者活用促進措置の事例

- ① 新たな事業分野への進出
- ② 機械設備の導入
- ③ 高年齢者の雇用管理制度の導入
- ④ 健康管理制度の導入
- ⑤ 66歳以上まで働ける制度の導入





---

## 2. 高齢者無期雇用転換コース

入社6ヵ月以上5年未満の50歳以上の有期契約労働者を無期雇用に転換した場合  
1人につき50万円支給されます。

どのコースも

計画⇒承認⇒実施⇒支給申請の順です。



# 6,出生時両立支援助成金

---

どんな会社が受給できるの？

男性従業員が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取り組みを行い、男性従業員に一定の育児休業を取得させた会社が利用できます。

どんな内容の助成金？

男性従業員が育児休業を取得しやすい取組(男性従業員向けのリーフレット作成など)を行い、その後、男性従業員が出生後8週以内に育児休業を取得すると支給されます。

対象となる育児休業は5日以上

支給額 1人目 60万 2人目以降 15万円

